

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【公表番号】特表2010-539242(P2010-539242A)

【公表日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【年通号数】公開・登録公報2010-050

【出願番号】特願2010-525966(P2010-525966)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 P 25/18 (2006.01)

A 6 1 K 31/216 (2006.01)

A 6 1 K 31/192 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 P 43/00 1 1 1

A 6 1 P 25/18

A 6 1 K 31/216

A 6 1 K 31/192

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者におけるサルコシンレベルを増大させるための組成物であって、該組成物は、該患者におけるペルオキシソーム増殖因子活性化レセプター型(PPAR)を活性化するための化合物を含む、組成物。

【請求項2】

患者におけるN-メチル-D-アスパラギン酸(NMDA)レセプター活性化を促進するための請求項1に記載の組成物であって、該組成物は、該患者におけるサルコシンレベルを増大させるための化合物を含む、組成物。

【請求項3】

患者における精神分裂病を処置するための請求項2に記載の組成物であって、該組成物は、該患者においてNMDAレセプター活性化を促進するための化合物を含む、組成物。

【請求項4】

前記組成物は、前記患者におけるドーパミンD2レセプターを拮抗するための化合物と組み合わせて投与されることを特徴とする、請求項3に記載の組成物。

【請求項5】

前記化合物は、クロフィブレート、ゲムフィブロジル、シプロフィブレート、ベザフィブレート、フェノフィブレート、シンフィブレート、およびクロフィブリド、ならびにその薬学的に受容可能な塩からなる群より選択される、請求項1~4のいずれか1項に記載の組成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

P P A R 活性化は、任意の医学的に適した方法によって（例えば、クロフィブレート、ゲムフィブロジル、シプロフィブレート、ベザフィブレート、フェノフィブレート、シンフィブレート、およびクロフィブリド、ならびにその薬学的に受容可能な塩からなる群より選択される 1 種以上の化合物を投与することによって）、行われ得る。上記方法は、例えば、P P A R および他のレセプター（例えば、P P A R ）の両方を活性化する化合物を投与する工程を包含し得るか、または上記方法は、他のヒトP P A R レセプターに対して匹敵する効果を有しない「純粹な」P P A R アゴニストであり得る。

本発明の好ましい実施形態では、例えば以下が提供される：

(項目 1)

患者におけるサルコシンレベルを増大させるための方法であって、該方法は、該患者におけるペルオキシソーム増殖因子活性化レセプター型 (P P A R ) を活性化する工程を包含する、方法。

(項目 2)

患者におけるN - メチル - D - アスパラギン酸 (N M D A ) レセプター活性化を促進するための方法であって、該方法は、該患者におけるサルコシンレベルを、項目 1 に記載の方法に従って増大させる工程を包含する、方法。

(項目 3)

患者における精神分裂病を処置するための方法であって、該方法は、該患者において N M D A レセプター活性化を項目 2 に記載の方法に従って促進する工程を包含する、方法。

(項目 4)

前記患者におけるドーパミンD 2 レセプターを拮抗する工程をさらに包含する、項目 3 に記載の方法。

(項目 5)

前記方法は、クロフィブレート、ゲムフィブロジル、シプロフィブレート、ベザフィブレート、フェノフィブレート、シンフィブレート、およびクロフィブリド、ならびにその薬学的に受容可能な塩からなる群より選択される化合物を投与する工程を包含する、項目 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の方法。